総務産業常任委員会会議録

1 日 時 令和3年12月7日(火)

11時09分開会 11時59分閉会

2 会議場所 町内、役場3階第2委員会室

3 出席議員 委員長:鈴木孝寿 副委員長:佐藤幸一

委員:西山輝和、中島里司、奥秋康子、加来良明

議 長:桜井崇裕

4 事務局 次長兼総務係長:宇都宮学

5 説明員

6 議 件

- (1) 請願の審査について
 - ・請願第20号 燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する請願書
- (2) 意見書案の協議について
 - ・地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書
- (3) 所管事務調査の申し出について
- (4) 議会費に係る新年度予算について
 - ・道外の市町村行政調査について
 - ・清水町議会研修要綱に基づく研修について
- (5) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

委員長:定例会初日終了後、皆さんにお集まりいただき感謝する。

それでは、総務産業常任委員会、これより開会したいと思うので、よろしくお願いする。

- (1) 請願の審査について
 - ・請願第20号 燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する請願書
- 委員長:議件については、お手元にある議案書のとおり、5番議件については(1)から(5) その他まである。

それでは、説明させていただく。よろしくお願いする。

まず最初に、請願 20 号、先ほど付託をされた燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や 運用変更に関する請願書について、これについて付託をされたので、審査をさせていた だきたいと思う。

まず、皆さんの中で、これについて特に問題あると、若しくは、何か御意見があれば、 お受けしたいと思う。皆さんから何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員長:ないという言葉があったので、これについては、委員会で採択または不採択の結審をしなければならないけれども、これは採択という形でよろしいか。

(「はい」という声あり)

委員長:採択とさせていただく。13 日の本会議で採択について報告をさせていただく。本会議で 採択になったら、また、この委員会において提出者になって意見案を提出させていただ きたいと思う。意見書案を配布頂く。

(事務局より意見書案配布)

委員長:まず、御一読いただき、この部分はちょっとおかしいという文言等があれば御指摘をいただきたい。

(「なし」という声あり)

委員長: それでは、このような形で提出させていただいてよろしいか。

(「はい」という声あり)

委員長:よろしくお願いする。

- (2) 意見書案の協議について
- ・地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書
- 委員長:続いて、地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書である。皆さんのところに、道議長会からの要請文書を添付させていただいている。これについては、通常議長会からの要請があれば提出しているというところがあるが、読んでいただいて、このまま提出すべきかどうかについて皆さんにお伺いしたいと思うが、いかがか。

(「提出で良い」という声あり)

委員長: それでは、提出をさせていただきたいと思う。中身の文書について、今一度皆さんに確認していただきたい、いかがか。

(「良い」という声あり)

委員長: それでは、次の会議で上程させていただく。

(3) 所管事務調査の申し出について

委員長:所管事務調査の申出についてお諮りをしたいと思う。

来年の3月までの所管事務調査の内容についてなのだけれども、皆さんのほうで何かお 持ちのものがあるか。

特になければ、私のほうからまず提案させていただきたいのだけれども、実は、非公式で農協さんのお話を聞いたのだけれども、酪農家の、今、生産調整が入った中と、飼育頭数も制限がかかってきていると。もちろんそれには、牛乳の余剰の部分について何ができるか。ただ、そこで、酪農家さんで今困っているのは、肥育牛の価格がおおよそ3分の1以下に下落して、その影響が大きいだろうと。その部分について何かできないだろうかというような話があった。

その部分とともに、農業全体を見ていかなきゃならないので、今のビートの関係、要は、砂糖がものすごく余っていることについて、なかなか難しいとこがあるのだけれども、町として何か支援できるところ、農家・生産側もしくは、畑作の中のビートがなくなると、輪作体系が崩れるというのは現実があるので、それらを少し何か我々できることはないのかというところを調査したほうがいいのではないかと思っている。

肉牛のほうも話をしたのだけれども、今、全体的に調子いいという、価格的には。うちの基幹産業としては農業だけれども、特に大打撃を受けるのは酪農で、酪農の生産十勝では一番のとこなので、それらについて、町として、例えば、肥育の会社がぽろぽろとできているけれども、それに対する何か支援ができないのかとかも含めて、ちょっと皆さんとここら辺を調査したいなとは思うのだけれども、いかがか。何かもっと、全然違うのがあれば、それで構わないのだけれども。今、酪農家の関係は本当にちょっと難しい問題になってきそうになっていたので、町としても黙って見過ごすことも当然できないので、先に手を打つこと、やれることがあるのかちょうさしていきたいなとは思うのだけれども、いかがか。御意見を伺いたいと思う。どうぞ、奥秋委員。

奥秋委員:清水町の基幹産業は、酪農が今、重視をしてるような御意見なんだけれども、農業を、畑作においてもいちいち声を上げてはないのだけれども、もう現状は同じである。ずっと、何の手だてもなしに。酪農家へのような大きな手だてもない中で、地道にこつこっともう努力をしてやっているのだけれども、もし酪農家にばかり所管事務調査をするのであれば、別に酪農家じゃなくて、清水町の農業ということについて、私は全体にやってもらったほうがいいと思う。農業全般後継者不足だとか、酪農家だけの価格にかかわらず、やはりビートもそういう、国際的な中でいろいろ問題があるけれども、他の、豆もそうだし、穀類もそうだし、飼料不足もいろいろな問題もあるので。それこそ無限にもう、皆さん、大きな世界的なそういう状況の中で戦いながら努力しているので、酪農家だけ、今回なぜそういうことを調査して、私たちが所管調査をしてどうにかなればいいのだけれども、清水町で何か特別に何かできるって方法があれば、それはそれでいいのだけれども、冷はり全体、清水町の農業全体を見てやっていただいた方が、私は、答えは出ないか出るか分からないけども、課題として上げてもらえば、なお結構かなと思うけれども。

委員長:分かった。ほかに御意見あるか。

これについては、全体の多分、肉牛であり、養豚であり、養鶏業であり、そんな簡単な問題では今なってない。ただ、全体やり過ぎると、ぼけてしまうというか、何の調査をしていいか分かんないということもあるけれども、今、畜産業の問題、飼料の問題も含

めて、また畑作の、まあその辺の全体を取れるような内容で全部調査すると、ちょっと幅広過ぎるかなというのはあるのだけれども、今現状の問題を、例えば、農協さんと、農協の理事さんとかと懇談するっていうのも一つの手だと思うし、それら含め現状の農業問題、ちょっと広くなり過ぎ、あまり大きいと、町で対応をできる問題でもなくなってしまうというのも一つあるし、今回は、本当は畜産全体とか、また畑作全体とか考えていたのだけれども、町でやれることっていうと、すごく限定されてしまうのと、今、直近の問題を含めた全体の問題というような形なら、逆にやりやすいかなと。酪農家とは言わず畜産業についての問題と、例えば、畑作の現状調査といっても、ちょっと広くなり過ぎ、多分3か月ぐらいでは調査しきれないとは思う。ただ、農業問題についてという言い方で、例えば、農協とか、農林課も含めてもし回れるのであれば、現場の方と話を聞いて、問題点を抽出しながらやってくという方法もできるとは思うのだけれども、どうだろうか。全般やり過ぎると、ちょっと焦点がぼけて、ちょっと難しいかなと思うが。奥秋委員。

- 奥秋委員:戸数にしては、全体のうちの農家戸数の何%か、本当にそんな 50 戸もないような、 それに対して、この価格が今こういう状況になってきてるいから、委員会の所管として どんな調査をするのかなというのもあるけれども、委員長がそれでやるって言うのだっ たら、私はそれでも構わないけれども、畜産っていうことに絞れば、それでいいんであ れば。
- 委員長:いや、私、それにこだわっているわけではなく、皆さんから畜産業と畑作業で調べるんであれば、それはそれで。ただ、ちょっと大きくなり過ぎると思うのでね。だから、例えば、今度やるとしたら、前回もやったふん尿処理問題も含めてとか、そういうのも今度行かなきゃならなくなってきたりするので、前回はそれを、美蔓と御影のところを調査しているので、そういうところは、今回は外したほうがいいかなとは思うし、これまであまりやってきてないことはないのだけれども、喫緊の問題に対してどういう対応をしていくかっていうのも、やるべきことかなと、ただ、酪農家にとらわれず、畜産業と畑作も、豆とかいっぱいあるけれども、今、うちはホクレンの清水工場を抱えた中で、砂糖とビートの業界の現況を知っておくのも必要なのかなと。在庫もものすごい余っているという状況で、それを聞いても我々に何ができるっていうことはないのだけれども、ただ、まちづくりのためには、このホクレンの製糖工場がもし統合とかって話になってくると、これはまた大変な問題になってくるので、今から何かできることを、今の状況を加味した中で、町として何か発信できる、もしくは、後押しできるようなことをしたいかなとは思うのだけれども、どうだろう。加来委員。
- 加来委員:発信することが目的ではなくて、所管事務調査だから、現状をしっかり把握した上での問題点等を提起していくということで、奥秋議員が言うことも分かるのだが、やっぱりあんまり広くなり過ぎると、抽象的で何を調べていいのか本当分からなくなってしまうので、ある程度方向を決めて、委員長が言った範囲の中でやったほうがいいのかなと私は思うけれども。やっぱりホクレンの問題は、本別も製糖工場閉じたということもあるし、やっぱり清水にとっては、時々廃止になるような話も過去にも出てきているけれども、まあ当面はないと思うけれども、そういう基幹産業の現状を調べるということでは、大事な点だと思う。
- 委員長: 今、酪農に、ちょっと今、喫緊の問題は、例えば、生産調整の問題とかで、戸数にした らあれだけど。どうぞ。加来委員。
- 加来委員: 酪農にしても、ヨーロッパではもう肉を食べないとか、げっぷの問題、SDGs に関わって、肉生産をやめてくというような、大豆で作った肉を食べるとか、そんな感じに

なってきているから、やっぱり将来的にも課題の多い、日本もいずれそんなことも入ってくるのかもしれないし、現状を把握しておくことは大事なんじゃないかと思う。

委員長:ということで、酪農に限らず、畜産とまた。ちょっとこの言い方については、ちょっと整理して。多分農協とどこかの段階で、今、理事も大分若返ったというので、そこの問題点を抽出しながらやるというのも一つの方法だし、方向性としては、今、加来委員が言われたような畜産全体の話であったり、製糖工場のビートの話であったり、ちょっとそれ以外に広げてしまうと、ちょっと本当の問題点が見えなくなってきてしまうので、今回については、その部分をやらさせていただきたいなと。また来年も、3月以降も調査は引き続きあるので、その時点で、まあ農業問題は、特にうちの委員会としては一番の肝になると思うので、その辺で進めさせていただきたいなと思うのだけれども、いかがか。

議長:委員長。

委員長:議長、どうぞ。

議長:町も農業政策の中で、バイオの関係で循環型農業を目指すというような方向性を持っているのだけれども、実際に現状はどうなのかという部分もあろうかと思うし、そういったことも含めて、今の理事は現役の農業者ばかりなので、そういった方と懇談するのもつつ良いかなと思う。

委員長:話の中でバイオは1回やっているから、その話にならないということにも当然ならなくなってくるのだけれども、それら今の問題点を農協とも話しながら、ただ、何の話をするのかというのが一番問題になってくるので、そうなってくると、例えば、町なかでいったら、ホクレンさんの製糖工場も今、製糖業界自体が大変なことになっているというのと、先ほどから言ってる酪農家の問題とかも、今、生産調整で非常にこれからどうなっていくのか分からない。それらを聞き取りしながら、町として何かやれること、それは畜産全体につながっていくかなというふうに思うので、そういう方向で調査、まあちょっと文言についてはお任せいただきながら調査、次回の調査をしたいと思うのだけれども、もう一度確認したいと思う。どうだろうか、皆様。

(いいという声あり)

委員長:いいか。西山委員。

西山委員:バイオガスプラントのこと、ちょっと聞きたいなと思って僕はいたのだけれども、何か、組合だったか。新しくつくった推進協議会だか何だか。それが何かうまくいってないと、ちょっと農家の人から言われたので、ちょっとその辺聞いてみたいなというところもあるので、ちょっとその中に入れてほしいなと思うんだけれども。(発言する声あり)

委員長:中島委員、どうか。

中島委員:いや、今お話伺っていて、どちらかというと、私は、加来委員が言われた、所管だから、ある程度的を絞った形で、それに対して、酪農問題ということになったら、西山委員が言った部分も深く突っ込めるかどうかは別として、事務的な段階で聞き取れれば聞き取って、やっぱりある程度的を絞らなければという思いがするので、加来委員のような取り組みで、まあビートについて入れたら、農作物全体がどうなるかというのは、ここら辺は委員長にお任せして、どちらかに絞るべきだと私は思っている。確かに奥秋委員が言った畑作について、今まであんまり所管事務調査報告という話、あまり記憶はないので、今まであまり触れてなかったのかなと。そうなってくると、所管、課題として、今後、畑作についても考えなきゃならない、まあ任期もう一年そこそこだから、その中で一度やはり調査する必要はあるのかなと。今回じゃなくてね。今、話聞いていて、農

業、基幹産業だし、意外と調査してないような気がして、バイオはまた新しく出た部分でやっていることであって、だから、その辺も含めて、私は、加来委員の言われた考え方と、委員長にお任せをして前へ進んでもらいたいなと思う。

委員長: 奥秋委員、どうぞ。

奥秋委員:私の、そしたら、先ほど申し上げたの、意見は取り消すので。酪農家のほうに、ぜひ 今回その調査に向けてやっていただければいいと思うので。

委員長:ちょっと休憩する。

【休憩 11:32】 【再開 11:34】

委員長:再開させていただく。

先ほど貴重な意見もたくさんいただいたので、現状としては、畜産の、まあ酪農の関係であったり、ちょっとビートの関係、まあ今、喫緊の問題というか、一番先につながる問題なのだけれども、こことともに、どの形かでちょっと、文言についてはちょっと整理させていただきながら、今後調査していく中で必要なキーワードをもらうためにも、まああまり農協の理事さんと協議することって、あまりなかった。昔あったそういう機会をつくりながら、実際の問題についても、そこでいろんな提議をしてもらったりして、また問題点を抽出してみたりとか。ただ、今回は、深く追求していく部分については、生乳の生産調整と砂糖の問題で、清水のホクレンの関わってくる問題なので、そこを調査していきたいなと思っている。ただ、これだけではなくて、やっぱ今後、農業問題については大分やらなきゃならないと思っているので、この文言等については私に一任させていただきたいと思うが、よろしいか。

(はいという声あり)

委員長: それでは、方向性はそういうことで調査をしていくということで、御理解いただきたい と思う。

- (4) 議会費に係る新年度予算について
 - ・道外の市町村行政調査について

委員長:続いて、4番目、議会費に係る新年度予算についてである。

この前、この委員会では、コロナにより、今現状はやらないほうがいいのではないかな というようなお話があった。厚生文教常任委員会としては、また、いろんな意見が出て いたのだけれども、おおむね調査すべきものが出てくるのであれば、調査したほうがい いという話も。この委員会とはちょっと対照的な部分だった。

委員会の中で出たのが、コロナで行かないとなれば、町としての予算の方針については、コロナだから絶対今年はもうどこにも行かないということで事業計画はしていたが、来年以降はどのような形でも、コロナだけど道外にどんどん行こうというような方針というか、執行側からは、遠慮はしないような方向でというか、コロナでは道外は行っちゃ駄目というような縛りはやっていないということである。それらの中で、議運の中でも大分もめたのだけれども、やっぱり議会の中で調査権を、まず、その時期に行けないのであれば、行かなきゃいいだけの話であって、今の段階でどういうとこを調べていくかっていうとこをしっかり加味しながらやっていこうよというような、で、もう一度委員会に戻って協議をしていただきたいということである。

まだこれ場所が全部決まっているわけではないのだけれども、A 4 横で印刷されている。基本的には、これは、徳島の神山町、和歌山の旧清水町とは書いているのだけれども、これはちょっと、まだ決まってない。ただし、4日目については、渋沢栄一翁の東京都の渋沢記念館・史料館を見学ということで、中身については再度精査をしなきゃならないのだけれども、議運では、たたき台としてこのような形で、基本的には合同調査でできないだろうかということで、隣の委員会もお話がちらっとあったので、このような提出をするために協議をさせていただきたいということで、再度提案させていただくことになった。

先日、各常任委員会でそれぞれが確認したのだけれども、現時点でコロナを理由に予算見送りの判断をするのは、ちょっと違うのではないか。あるいは、意見の中では、我々がコロナによって調査をしないというのであれば、町全体の事業も、今の段階でコロナになっても、いろんな研修もしくは、いろんな事業を組んでいると、それもなかなか難しくなってくるのであろうと、それを理由にしてしまうと。現実問題として、本当に行く必要があるのかないのかも含めて、途中で補正を組むという考え方は、現実的には本当に難しいなと。今の段階で、調査の内容を考えながら出させていただいてるという形である。これについて、ぜひ御理解ではなく、皆さんと協議をしたいということで出させていただいた。いかがか。前回とちょっと違ってきたけど。加来委員。

加来委員:前回もコロナだから行くとかではなくて、コロナ禍で今現状ある中で、全部を規制するというような言い方は自分はしてないので。ただ、コロナ禍の状態でそれぞれの医療関係者・看護関係者なんかの行動も制限して、クラスターを起こさないような行動をしている中で、議会として、今、団体で行動をすることが決して必要ではないのではないかというようなことが一点と、今、任期があと一年の中で、どれだけ行政視察をすることで行政に反映できるのかという疑問点と、あと、コロナで商工業者等をはじめ、いろんな企業が苦労をしている中、そちらにもっと傾注するべきじゃないかというような意見を前回はさせていただいた。それは、自分は今も変わらない。だから、今ここで行政視察をする予算を計上する必要はないと、私はこれを見ても思う。

委員長:参考までにお聞きしたいのだけれども、例えば、これで町民何とかツアーとか、まあ前回、町民ツアーで深谷市に行くという部分を、理事者側が新年度で提案してきたときも、 多分同じ論法で当てはまってしまうと思う。苦労しているところ、まあ一つだけ違うのは、任期ぎりぎりというところが違うかもしれないけれども。どうぞ、加来委員。

加来委員:だから、町民とか行政が取り組むことに同じような理由でやめろとか、そういうことでは私はない。議会として、今、自分たちはそういう行動を取るべきではないかということが基本で、議会としてである。議員としてということである。だから、町民の方とか行政で研修するということは大事で必要だと思えば、それに一切止めることは、私はそういう考えを持っていない。それぞれが判断すればいいのだと思う。

委員長: ごめんなさい。よく分かるのだけれども、行政、その調査に関するのは、この時期だからこそ行く必要はない、調査については、来年はもう一年前だし、そういうコロナ禍だから、議員は調査する必要はないという考え方だね。

加来委員:議会としては、今は行くべきではないと私は思う。

委員長:ということは、もう一つだけ聞きたいのは、実はそういう話もあったのだけれども、今は、議員としての調査権は、調査していくっていう部分については、来年は必要ないと。 加来委員:今は、今の時期としては必要ないのではないか。

委員長:分かった。

委員長:ちょっと休憩させてもらっていいか。

【休憩 11:44】 【再開 11:48】

委員長:再開をしたいと思う。

他の、この前は4人が反対されたけれども、変わらないという形でよろしいか。研修は 必要ない。西山委員。

西山委員:予定表は出ているのだけれども、これは、こっちの総務委員会で全員で行く予算を立てようということか。

委員長:そうだね。 西山委員:なるほどね。

委員長:でも、向こうだけで行くのなら向こうだけで、

西山委員:ただ、これ行く、九州・徳島まで行くという、そういう目的だとか、そういうものが何も分からない中で、ただ予算だけ立てるというのではなくて、もう少し、今、それこそ渋沢さんが一生懸命やっているのだから、それをもっとみんなが勉強するというのなら分かるけれども、そこまで行ってする必要はないと思う。まだ渋沢さん、渋沢さんって騒いでいるけれども、皆さん何もよく分かってないと思うのでね。ただ史料館見るだけではなくて、本当の渋沢さんのどういうとこがすごいとこだとかっていうものがね。いろんなとこがあって、やっぱりもっともっとそういうとこをきちっと町民に訴えて、教えてあげるということのほうが私は大事だと思うのだけれども、行くのであれば。

委員長:参考までに言えば、議会報告会でも、とある何人かの方の「あなたたちは一回、渋沢記 念館でも史料館でも、一回渋沢の勉強をしてこいと、みんなで」というような、実は、 意見もあったり、そういうのがあったので、まあ委員会の総意としては、全体としては、 奥秋委員もこのまま行く必要はないという形でよろしいか。

奥秋委員:私も前回の委員会で発言させていただいたけど、根本的には、まだ気持ちは変わって ない。

委員長: 佐藤委員。

佐藤委員:今、コロナが落ち着いてないときに、やっぱり私個人も行くべきでないと思う。

委員長:中島委員はよろしいか。中島委員。

中島委員:行くか行かないかは多数決だから、それは、それに従わなきゃならないと思っている。 ただ、今、実際にまた新たな状況が出てきて先々は分からないけれども、今回、内容何だか私も分からないけど、やはり補正予算ではやるべきじゃないという考え方で、当初予算で要求するために、事務所で何人かとお話された結果がこういう形になって、内容についてもそれなりにはあると思うから、相手に問合せして決めているものじゃないと思っているので、私は単純に、これは、当初予算で議会費の中で計上するかしないかのための提案だと思っている。もし提案、これが当初予算で上げても、コロナ、それから、今新しく出ているいろんなものがどういう状況になるのかも、全く私は予測できない。だから、当初予算で実施の段階になった時点で、必ずしも、予算見たから行くんだじゃなくて、状況を見たら、当初予算で見ていても、やめるべきだという判断で、私は柔軟性持ってもいいのではないかと。議会議員として自分の与えられた範囲の中で、あと残り一年だろうが半年だろうが、やるべきことはやるという考え方で、それでいいと思っているので。私は、今、先のこと判断できないので、逆に言うと、予算計上はしておくべきじゃないかと。状況によって、今のところ、先、非常に読み切れない新たなものが出てきてるから、だから、そうなった場合は、予算があるから行くんだということじゃ

なくて、当然状況を判断して、やめるべきものはやめる、私はそういう考え方をしている。ただ、当初予算で計上して、それで、向こうが行くっていうのであれば、向こうの委員会だけ行ってもらえばいいし、こちらは、今お話ししたように、予算は見ているけど、やっぱり危険だという判断をしたら、総務産業は行かないと。そのときでいいのではないかという考えである。多数決だから、それはそれで決まったとおりで構わないけれども。

委員長:それでは、それについては、当委員会では、全体的にはいろいろお話いただいたけども、 コロナ禍、今の議会としては行く必要はないのではないかということで、うちの委員会 としては、この予算計上はしていかないと、委員会としては行かないということでさせ ていただきたいと思う。

・清水町議会研修要綱に基づく研修について

委員長:あと、その続き、清水町議会研修要綱、これも何人かが入れさせてくれというようなお話でこの前終わったのだけれども、その論調からいくと、やっぱりこれも当委員会としては、この6人の中では行かないということでよろしいね、同じことになると思うので。予算を立てるか立てないか。まず。前回は、皆さんからは、それは行く必要ないからとか、あと、ズーム会議じゃないけれども、ネットで見ればいいんじゃないかとか、いろんな話も出たけれども、改めてここはどうしようか。加来委員。

加来委員:前回も言ったけれども、行きたいという公式な、公な講習があるのであれば、それは 行ってもいいと思う。ただ、今はリモートだとか、そういうのもあるよねという話はし たけれども、ただ、それは志持って勉強したいという人は、3人がいいのか、前回はも うちょっと人数増やしたいっていう話はあったけれども、その方向で前回は自分は了承 してるから、別にそれはそれでいいと思う。

委員長:いいか。いや、前回、人数が、あのとき行ってないから、行ってない人を入れると9人と言ったのだけれども、それちょっと違うんじゃないかというお話もあったものだから、そこはちょっと真ん中取って、それが5人ぐらいでいいかって言ったら、そこで。任せてくれたんだね。それでは、これについては、あと議運で、あと隣の委員会とも精査しながら、まあ予算的には、千葉かどこかのアカデミーの予算を基本にして出すと思うので、これは9名ということでいいか。

(はいという声あり)

委員長:そしたら、それで進めさせていただく。ありがとう。

(5) その他

委員長:そしたら、一応これで全部終わるのだけれども、議長のほうから何かあるか。

議長:特にないのだけれども、さっき、ちょっと気になったのは、コロナで困ってるのは商工業者だけじゃないわけであるので、そこら辺もちょっと、町民はみな、国民は困っているので、そこら辺をちょっと気になったなというふうに思う。

委員長:いいか。

奥秋委員:議長、どういう意味か、それは。議長の発言。

議長:いや、実際困っている商工業者のために使ったらいいんじゃないかという発言があったけれども、実際にコロナの影響を受けてるのは商工業者ばかりではないということである。

委員長: それらを含めて、広い目で見て。

議長:それがあって、ちょっと気になったっていうことだけである。

委員長:加来委員、どうぞ。

加来委員:いや、だから、例に挙げただけで、町がみんな困っている、それはもうみんな承知していることで、一つの例として挙げただけで、そこにこだわっているわけでなくて、町の対策に傾注したほうがいいっていうことである、町の振興に。

委員長: 奥秋委員。

奥秋委員:ちょっとそういう発言、ちょっと控えてほしいと思う。本当に、議長としての。

委員長: すまない。具体的になぜそれが駄目でということを、ちゃんと指摘していただいていいか。

奥秋委員:さっき加来委員が例を挙げた発言に対して、いや、商工業者だけでない、国民がみんな困っているんだよということは、それは皆さん分かっていて、もう一議員が先ほど例を挙げただけの発言なので、それをいちいち議長として発言するのは、何かちょっともう納得いかないなと思うので、お願いする。

委員長: まあ今ちょっと言葉足らずのところが議長にもあったかと、そしてまた、商工業者というところがちょっとピックアップされてしまったものだから、それは誤解お互いないようにということで今後進めさせていただければと思うので、よろしくお願いする。 事務局から。

(なしという声あり)

委員長: それでは、本会議、ありがとう。所管事務調査の申出事項については、ちょっと文言に ついては整理させてもらって、皆さんに本会議前に、来週の前に報告させていただきた いと思うので、どうぞよろしくお願いする。

以上で、総務産業常任委員会を終わりたいと思う。どうもありがとう。

【閉会 11:59】